

令和7年度  
評議員会資料

と き 令和7年4月25日(金) 午後1時30分

ところ 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

尼崎市社会福祉協議会大庄支部

# 次 第

- 1 物故者に対する黙禱
- 2 開会のことば
- 3 支部長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議 事
  - (1) 令和6年度事業報告 P2～12
  - (2) 令和6年度収支決算報告 P14～16
  - (3) 監 査 報 告 P17
  - (4) 表 彰 P18
    - 被表彰者15年表彰 1人
    - 10年表彰 3人
  - (5) 令和7年度事業計画(案) P19～26
  - (6) 令和7年度収支予算(案) P28～30
- 7 閉会のことば

# 令和6年度 事業報告

## 1 広報・啓発事業

(1) 地域情報紙「OH! SHOW!」の発行（年1回 2,500部）

(2) 加入者への門標シールの配付

(3) 回覧・ポスターによる各種事業・講座の案内

(4) 社会福祉協議会大庄支部のホームページならびにSNSによる広報

ホームページアドレス：<http://www.amasyakyo-ohsho.jp/>

Facebookアドレス：<https://www.facebook.com/amagasakisyakyoohsho/>

(ホームページ用QRコード)



(Facebook用QRコード)



「QRコード」対応アプリを使用して読み取れば手軽に利用可能です。

※QRコード(R)は、株式会社デソーウェブの登録商標です。

## 令和6年度ホームページ閲覧状況

| 月  | 訪問数<br>(延べ) | 閲覧数<br>(延べ) | 月   | 訪問数<br>(延べ) | 閲覧数<br>(延べ) |
|----|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|
| 4月 | 294人        | 843頁        | 10月 | 315人        | 697頁        |
| 5月 | 386人        | 973頁        | 11月 | 241人        | 473頁        |
| 6月 | 989人        | 3,291頁      | 12月 | 158人        | 401頁        |
| 7月 | 871人        | 1,848頁      | 1月  | 188人        | 409頁        |
| 8月 | 982人        | 2,210頁      | 2月  | 217人        | 511頁        |
| 9月 | 1,390人      | 3,488頁      | 3月  | 248人        | 587頁        |
|    |             |             | 合計  | 6,279人      | 15,731頁     |

## 2 高齢者等見守り安心事業

地域住民が見守り活動を行う「高齢者等見守り安心事業」を14地区で実施し、活動の継続や拡充のための支援を行った。

### (1) 各地区実施状況

| 実施地区 | 推進員・協力員数 | 希望者数 | 実施地区 | 推進員・協力員数 | 希望者数 |
|------|----------|------|------|----------|------|
| 浜田   | 31       | 16   | 東大島  | 79       | 173  |
| 西大島  | 127      | 143  | 東    | 40       | 30   |
| 大庄中央 | 39       | 67   | 稲葉荘  | 51       | 61   |
| 崇徳院  | 29       | 15   | 元浜   | 42       | 73   |
| 芋    | 17       | 18   | 今北   | 41       | 41   |
| 道意   | 54       | 37   | 武庫川  | 24       | 25   |
| 大庄西  | 33       | 29   | 蓬川   | 25       | 20   |
|      |          |      | 合計   | 632      | 748  |

### (2) 高齢者等見守り安心事業研修会

開催日 令和7年2月25日(火)

開催場所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

研修内容 「高齢者等見守り安心事業にかかる事務手続きの変更について」

講師 尼崎市社会福祉協議会 事業推進グループ

参加人数 71人

## 3 ボランティア支援事業

### (1) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営

ボランティア登録や更新、保険加入や助成金申請受付 他

## 4 生活支援体制づくり

### (1) 「大庄地区協議体」コア会議の開催

### (2) 「つどい場通信」の発行

### (3) 生活支援ボランティアグループの運営支援

①第6回 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 打ち合わせ

開催日 令和6年6月24日(月)

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

参加人数 13人

②知って安心！ここが知りたい！介護保険制度（ボランティア研修会）

開催日 令和6年11月20日（水）  
 開催場所 大庄北生涯学習プラザ  
 研修内容 介護保険制度についての勉強会  
 参加人数 38人

③第7回 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 打ち合わせ

開催日 令和7年3月13日（木）  
 開催場所 大庄北生涯学習プラザ  
 参加人数 12人

(4) 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 活動概要

(令和6年4月～令和7年3月)

依頼件数 計31件  
 活動回数 計70回  
 協力会員数 計18人  
 依頼内容 草刈り、買い物代行、清掃等

5 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的に、ふれあい喫茶や健康体操教室等の事業を行った。

6 地域福祉サポート事業

| 推進委員会          | 実施場所  | 実施曜日         |
|----------------|-------|--------------|
| 東大島連協地域福祉推進委員会 | 東大島会館 | 月・金・土・日のいずれか |
| 今北連協地域福祉推進委員会  | 今北会館  | 火・木・土・日のいずれか |

7 老人給食サービス事業

(1) 実施状況

| 実施主体                    | 会食場所             | 実施方法                 | 給食数  | 延利用者数 |
|-------------------------|------------------|----------------------|------|-------|
| 稲葉荘老人給食グループ             | 稲葉荘会館            | 月2回・昼食<br>業者委託・会食    | 485食 | 368人  |
| 西大島老人給食委員会              | 西大島会館            | 月2回・昼食<br>業者委託・会食・配食 | 759食 | 592人  |
| ルミエール千鳥福祉協会<br>老人給食グループ | ルミエール千鳥<br>団地集会所 | 月3回・昼食<br>調理・業者委託・会食 | 512食 | 488人  |

- (2) 老人給食・地域福祉サポート事業ボランティア研修会  
開催日 令和7年1月15日(水)  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
研修内容 「心に響く、伝え方、接し方、話し方」  
講師 あい☆えがお 代表 山本 えり 氏  
参加人数 28人

## 8 第49回「大庄まつり」の実施

開催日 令和6年9月23日(月・祝)  
開催場所 ボートレース尼崎  
参加者数 6,000人

## 9 第9回「森の文化祭」の参画

開催日 令和6年6月9日(日)  
開催場所 尼崎の森中央緑地  
参加人数 2,000人

## 10 募金活動の実施

- (1) 日本赤十字社活動資金募集運動  
実施時期 5月  
実績額 2,067,140円
- (2) ともしびの箱善意運動  
実施時期 6月  
実績額 432,720円
- (3) 共同募金運動  
実施時期 10月  
実績額 2,240,979円
- (4) 歳末たすけあい運動  
実施時期 12月  
実績額 301,280円

## 11 研修事業

- (1) 常任理事社会福祉活動調査研究  
実施日 令和7年1月28日(火)  
実施場所 岡山県美作市社会福祉協議会  
研修内容 「おたがいさまネット事業」について  
参加人数 10人

(2) 新任会長研修会

開催日 令和6年12月16日(月)  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
研修内容 「協働のまちづくりってどんなこと??—コミュニティ掲示板の活用と効果—」  
講師 尼崎市総合政策局 協働部 協働推進課 吉田 淳 氏  
参加人数 11人

(3) 単協会長研修会

開催日 令和6年12月16日(月)  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
研修内容 「自治会・町内会の加入促進と役員負担軽減に向けて」  
講師 株式会社 ワンベルウッズ 代表取締役 森 弘幸 氏  
参加人数 50人

(4) 理事研修会 社協・民協合同研修会

開催日 令和7年3月3日(月)  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
研修内容 「現代人の悩みに効く『鳩翁道話』～本降りと なって出て行く 雨宿り～」  
講師 上方文化評論家 福井 栄一 氏  
参加人数 122人

1.2 各大会の参加

尼崎市社会福祉功労者表彰式

開催日 令和6年11月15日(金)  
受賞者 個人表彰(20年)2人 個人感謝(10年)3人

1.3 各会議の実施

(1) 評議員会 年間 1回

開催日 令和6年4月26日(金)  
場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
出席人数 97人

(2) 三役会 年間12回

(3) 常任理事会 年間12回

(4) 理事会 年間 5回

(5) 決算監査 年間 1回

# 令和6年度 市民運動推進協議会 事業報告

## 1 あまがさきチャレンジまちづくり事業（地域コミュニティ活動支援事業）

### (1)選考会

実施日 令和6年4月26日（金）

実施場所 大庄北生涯学習プラザ 1階ミニホール

実施内容 申請1団体の活動プレゼンテーションと面談審査

助成決定団体 0団体

## 2 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 令和6年5月19日（日）

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷（南武橋以南）

参加人数 2,707人

## 3 チューリップ販売事業

### (1)大庄まつりでのチューリップ販売

実施日 令和6年9月23日（月・祝）

実施場所 ボートレース尼崎

販売個数 203袋

### (2)大庄北生涯学習プラザでのチューリップ販売

販売期間 令和6年11月1日（金）～12日（火）

土日祝を除く7日間

販売個数 754袋

## 4 地域防災訓練事業

「1.17は忘れない」地域防災訓練への参画

実施日 令和7年1月17日（金）

実施場所 わかば西小学校（大庄地区会場）

実施内容 避難所運営訓練等

参加人数 23人（生徒を除く）

## 5 文化事業

実施日 令和6年6月9日（日）

実施場所 尼崎の森中央緑地

実施内容 「森の文化祭」への参画

## 6 コミュニティ推進事業

### (1) 暮らし応援事業

自転車マナー講習会

実施日 令和6年8月4日(日)

実施場所 ポートレース尼崎

実施内容 自転車の交通ルールや、自転車用ヘルメットについて

参加人数 100人

### (2) 元気なまちづくり事業

「みんなで遊ぼう!～映画&ダンス～」

実施日 令和6年12月1日(日)

実施場所 大庄北生涯学習プラザ

実施内容 映画鑑賞やダンスについて

参加人数 87人

## 7 環境美化事業

### (1) 住環境向上事業

#### ① 大庄地区「秋のわがまちクリーン運動」

実施日 令和6年11月10日(日)

(地域清掃)

令和6年11月23日(土・祝)

(武庫川河川敷清掃)

実施場所 大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺

参加人数 2,405人

#### ② カラス対策事業

カラスによるごみ荒らしの被害防止のため、あぜ板枠を活用した対策事業  
連協等からの問い合わせに対応し、ワークショップ開催等のサポート  
4件5セット、材料提供実施

### (2) 緑のまちづくり事業

緑豊かなまちづくりをテーマとした事業

「チューリップを植えよう!」

準備日 令和6年11月18日(月)

実施日 令和6年11月21日(木)

実施場所 阪神尼崎センタープール前駅北側花壇

参加人数 20人(準備日含む)

## 8 安全安心事業

### (1) 防災減災推進事業

地震等、自然災害への備えをテーマとした事業

「大庄地区みんなて、考えよう～自分たちで何ができるのか、防災対策編～」

実施日 令和6年8月25日(日)

実施場所 大庄北生涯学習プラザ

参加人数 37人

### (2) みんなを守るまちづくり事業

防犯・交通安全等、人為的な事件・事故への備えをテーマとした事業

「警察官から教わる特殊詐欺対策」

実施日 令和7年2月5日(水)

実施場所 大庄北生涯学習プラザ

参加人数 60人

協力 尼崎市大庄地区老人クラブ連絡会

## 9 各種大会への参加

「地域の安全推進尼崎市民大会」

実施日 令和6年10月15日(火)

実施場所 中央南生涯学習プラザ

## 10 協議会等の開催

(1) 市民運動推進協議会 5回

(2) コミュニティ推進事業部会 4回

(3) 環境美化事業部会 2回

(4) 安全安心事業部会 4回

以上

# 令和6年度 青少年健全育成協議会 事業報告

## 1 子育て支援事業 「いっぽ」

開催日 通年 各会場で月1回、月2回

開催場所 大庄中央福祉会館、大庄西福祉会館、元浜南会館、東大島会館、  
成徳ミニ図書館

開催内容 子育て交流会「いっぽ」の実施

参加人数 延べ 361組

第1回いっぽびらす ※暴風警報発令のため中止

開催日 令和6年8月31日（土）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 子育て交流会「いっぽ」の全体交流会

歯科・栄養・ベビーマッサージの体験プログラムを実施

（協力：南部地域保健課・大庄地域課・つどいの広場びすけっと）

第2回いっぽびらす

開催日 令和7年3月9日（日）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 子育て交流会「いっぽ」の全体交流会

歯科・栄養・ベビーマッサージの体験プログラムを実施

（協力：南部地域保健課・大庄地域課・つどいの広場びすけっと）

参加人数 親子16組

## 2 学校・地域情報交換会

今年度については実施せず。

## 3 体験事業

開催日 令和6年10月19日（土）

開催場所 成徳ミニ図書館

開催内容 障害のある子どもも障害のない子どもと一緒に楽しむことができるインクルーシブサーカスを開催

参加人数 194人（うち従事者26人）

## 4 各種支援事業

地域で青少年健全育成事業に関わる活動への助成等 3団体

## 5 協議会

開催回数 3回

# 令和6年度 健康づくり協議会 事業報告

## 1 愛の献血

実施日 令和6年9月23日（月・祝）  
実施場所 第49回「大庄まつり」会場入口（ボートレース尼崎）  
実施内容 来場者へ献血協力の呼びかけ

## 2 シニア体力測定会

### （1回目）

開催日時 令和6年10月23日（水）10時～12時  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
開催内容 シニア向け新体力測定（6種目）  
講師 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団指導員 6人  
参加人数 一般参加者21人 リーダー参加者4人 合計25人  
役割分担 委員9人 → 受付3人 測定補助4人  
その他  
・「健康づくりリーダー養成講座」を兼ねる。  
・老人センター千代木園と共催（いきいき100万歩運動事業の登録）

### （2回目）

開催日時 令和7年2月8日（土）13時30分～15時30分  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
開催内容 シニア向け新体力測定（6種目）  
講師 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団指導員 5人  
参加人数 一般参加者35人 リーダー参加者5人 委員2人 合計42人  
役割分担 委員13人 → 受付3人 測定補助6人 その他2人  
その他  
・「健康づくりリーダー養成講座」を兼ねる。  
・老人センター千代木園と共催（いきいき100万歩運動事業の登録）

## 3 ニュースポーツ交流事業

実施日時 令和6年7月16日（火）10時～12時30分  
実施場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
開催内容 ニュースポーツを通して地域交流を図る  
尼崎市身体障害者福祉センター利用者と「囲碁ボール」で交流  
参加人数 健康づくりリーダー 5人  
役割分担 委員9人 → 準備2人 その他2人  
その他  
・「健康づくりリーダー養成講座」を兼ねる。

4 ニュースポーツ用具貸出事業

貸出実績 1回（1団体）

5 介護予防講座（フレイル予防体操教室）

開催月 前期（4月～9月）

後期（10月～3月）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ、大庄南生涯学習プラザ

内 容 介護予防についての知識を学ぶ

フレイル予防体操教室への参画

参加人数 前期 延べ24人 後期 延べ 45人

6 健康づくりリーダー養成講座

（1回目）

開催日 令和6年7月16日（火）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 ニュースポーツを通して地域交流を図る

尼崎市身体障害者福祉センター利用者と「囲碁ボール」で交流

参加人数 健康づくりリーダー 5人

（2回目）

開催日 令和6年10月23日（水）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 シニア向け体力測定（6種目）

講 師 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団指導員 6人

参加人数 健康づくりリーダー 4人

（3回目）

開催日 令和7年2月8日（土）

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

開催内容 シニア向け体力測定（6種目）

講 師 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団指導員 5人

参加人数 健康づくりリーダー 5人

7 協議会

開催回数 年間3回

## 令和6年度 一般会計収支決算書

(収入)

単位：円

| 大 科 目     | 予算額 (A)    | 収入済額<br>(B) | 比較増減<br>(B) - (A) | 説 明  |
|-----------|------------|-------------|-------------------|--|
| 会 費       | 386,000    | 375,000     | △ 11,000          | 単位福祉協会会費<br>(@2000×98単組) 196,000<br>各事業参加負担金等 179,000  |
| 市社協支出金    | 9,582,400  | 9,873,953   | 291,553           | 単位福祉協会補助金 1,468,400<br>連絡協議会補助金 111,000<br>支部運営事務補助金 123,900<br>地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,613,050<br>地域広報活動推進補助金 588,000<br>共同募金事業交付金 1,606,603<br>地域福祉啓発事業補助金 226,000<br>見守り安心事業研修費交付金 40,000<br>ともしび事務費交付金 22,000<br>善意銀行事務費交付金 5,000<br>支部VC事業費及び事務費交付金 70,000 |
| 市 支 出 金   | 1,200,000  | 1,266,972   | 66,972            | 市民運動推進事業補助金 1,266,972<br>その他収入   |
| 団 体 支 出 金 | 9,040,000  | 9,040,000   | -                 | 尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000<br>ー 大阪湾広域臨海環境整備以外-助成金 6,720,000<br>尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000  |
| 寄 附 金     | 1,000      | -           | △ 1,000           |  |
| 繰 入 金     | 1,000      | -           | △ 1,000           |  |
| 雑 入       | 1,107,000  | 1,133,809   | 26,809            | 預金利息 25,809<br>大庄まつり協賛金 995,000<br>大庄寿会館収入 113,000   |
| 預 かり 金    |            | 161,729     | 161,729           | 連協日赤事務費 161,729  |
| 繰 越 金     | 11,014,126 | 11,014,126  | -                 | 前年度繰越金 11,014,126  |
| 合 計       | 32,331,526 | 32,865,589  | 534,063           |  |

## (支出)

| 大 科 目         | 予算額 (A)    | 支出済額 (B)   | 比較増減<br>(A) - (B) | 説 明                           |           |
|---------------|------------|------------|-------------------|-------------------------------|-----------|
| 事 務 費 支 出     | 1,921,000  | 1,477,719  | 443,281           | 評議員会開催経費                      | 333,975   |
|               |            |            |                   | 常任理事会・理事会等経費                  | 76,484    |
|               |            |            |                   | 各種大会・研修会参加旅費                  | —         |
|               |            |            |                   | 事務用品・大庄寿会館消耗品等                | 770,007   |
|               |            |            |                   | 切手・ハガキ等通信費                    | 49,964    |
|               |            |            |                   | 保険料・慶弔費等                      | 247,289   |
| 地 域 福 祉 事 業 費 | 15,702,900 | 14,469,323 | 1,233,577         | 連絡協議会活動助成金等                   | 751,000   |
|               |            |            |                   | 地域福祉啓発事業費                     | 196,000   |
|               |            |            |                   | 地域高齢者福祉活動推進事業補助金              | 5,902,438 |
|               |            |            |                   | 単位福祉協会活動補助金                   | 1,468,400 |
|               |            |            |                   | 連絡協議会活動費                      | 111,000   |
|               |            |            |                   | 連絡協議会福祉活動交付金                  | 800,000   |
|               |            |            |                   | 大阪湾フェニックスセンター連絡協議会交付金         | 2,851,000 |
|               |            |            |                   | 老人クラブ補助金                      | 200,000   |
|               |            |            |                   | 子ども会補助金                       | 300,000   |
|               |            |            |                   | 福祉教育推進事業費                     | 110,744   |
|               |            |            |                   | 人権啓発活動経費                      | 3,000     |
|               |            |            |                   | 理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費       | 842,207   |
|               |            |            |                   | 社会福祉活動調査研究経費                  | 255,576   |
|               |            |            |                   | 広報啓発事業費                       | 89,958    |
| 地域広報活動推進活動費   | 588,000    |            |                   |                               |           |
| 市 民 運 動 費     | 2,164,000  | 1,568,881  | 595,119           | 総務費<br>(あまチャレ 春クリーン運動 森の文化祭等) | 513,252   |
|               |            |            |                   | 環境美化事業<br>(秋のクリーン運動、カラス対策等)   | 707,648   |
|               |            |            |                   | コミュニティ推進事業                    | 154,134   |
|               |            |            |                   | 安心安全事業                        | 193,847   |
| 青 少 年 育 成 費   | 1,020,000  | 875,238    | 144,762           | 青少年体験事業・子育て支援事業等              | 875,238   |
| 健 康 つ くり 費    | 600,000    | 248,462    | 351,538           | 献血事業経費                        | 10,560    |
|               |            |            |                   | 健康増進イベント等経費                   | 205,622   |
|               |            |            |                   | 介護予防事業等                       | 32,280    |
| 地 区 ま つ り 費   | 7,900,000  | 5,940,869  | 1,959,131         | 大庄まつり総務費                      | 996,769   |
|               |            |            |                   | 大庄まつりイベント費                    | 380,932   |
|               |            |            |                   | 大庄まつり会場費                      | 4,308,660 |
|               |            |            |                   | 森の文化祭総務費                      | 254,508   |
| 諸 支 出 金       | 196,000    | 196,000    | —                 | 市社協会費                         | 196,000   |
| 預 かり 金        |            | 161,729    | △ 161,729         | 連協日赤事務費                       | 161,729   |
| 積 立 金         | 1,000      | —          | 1,000             |                               |           |
| 予 備 費         | 2,826,626  | —          | 2,826,626         |                               |           |
| 合 計           | 32,331,526 | 24,938,221 | 7,393,305         |                               |           |

|      |            |
|------|------------|
| 収入総額 | 32,865,589 |
| 支出総額 | 24,938,221 |
| 差引残高 | 7,927,368  |

## 令和6年度 財政調整基金

単位：円

| 区 分         | 前 年 度 末<br>現 在 高 | 本 年 度        |                 | 本 年 度 末<br>現 在 高 | 説 明                    |
|-------------|------------------|--------------|-----------------|------------------|------------------------|
|             |                  | 増加額          | 減少額             |                  |                        |
| 大 口<br>定期貯金 | 10,000,000       | 利息<br>10,000 | 一般会計へ<br>10,000 | 10,000,000       | 兵庫六甲農業協同組合大庄支店<br>(1年) |
|             | 10,000,000       | 利息<br>10,000 | 一般会計へ<br>10,000 | 10,000,000       | 兵庫六甲農業協同組合大庄支店<br>(1年) |
| 定期貯金        | 3,789,105        | 利息<br>75     |                 | 3,789,180        | 兵庫六甲農業協同組合大庄支店<br>(1年) |
| 定期預金        | 2,004,669        | 利息<br>40     |                 | 2,004,709        | りそな銀行尼崎支店<br>(1年)      |
|             | 2,003,121        | 利息<br>40     |                 | 2,003,161        | りそな銀行尼崎支店<br>(1年)      |
| 計           | 27,796,895       | 20,155       | 20,000          | 27,797,050       |                        |

## 令和6年度 財産目録

単位：円

|                          |            |             |
|--------------------------|------------|-------------|
| 兵庫六甲農業協同組合大庄支店<br>大口定期貯金 | 20,000,000 | 財 政 調 整 基 金 |
| 兵庫六甲農業協同組合大庄支店<br>定期貯金   | 3,789,180  | 財 政 調 整 基 金 |
| りそな銀行尼崎支店<br>定期預金        | 2,004,709  | 財 政 調 整 基 金 |
| りそな銀行尼崎支店<br>定期預金        | 2,003,161  | 財 政 調 整 基 金 |
| 計                        | 27,797,050 |             |

# 監 査 報 告

支部規約第22条に基づき監査を行なった結果、  
適正に処理されていたことを認めます。

令和7年4月4日

監 事 林 由布子 印

監 事 住 谷 歩 印

個人情報保護のため、押印は原本のみとし、印影を省略します。

## 令和7年度 永年表彰被表彰者

### 15年表彰

松田 典男（蓬川ザ・ガーデネスクシティ）

### 10年表彰

森 清一郎（芋第3、芋連協）

海治 博（ルミエール千鳥）

平山 丈夫（稲葉荘第3）

# 令和7年度事業方針（案）

## 【スローガン】

《出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む》

大庄支部はこれまで「出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む」のスローガンを掲げ、令和4年4月から令和9年3月にかけて策定された「支部地域福祉推進計画」に基づき、地域住民の多大な協力を得ながら多彩な事業を展開してまいりました。

令和7年度もこれまでの取り組みを大切にしながら、コミュニティ活動への支援、防災、防犯を目的とした安全・安心活動の推進、健やかな青少年の育成や子育てのための支援、高齢者が地域でいきいきと生活できるための支援など、広域にわたる事業を実施してまいります。

昨今、大庄地区においても大小さまざまな福祉問題がクローズアップされてきております。地域福祉活動専門員を中心に、地域住民や関係機関と連携する中で、原因究明と問題解決に向けての取り組みを強化してまいります。

また支部の基盤である福祉協会ならびに社会福祉連絡協議会の組織の強化を目的とした研修や助言、より一層の加入促進をはかる啓発活動もあわせて進めてまいります。

これらの取り組みを通して、社会福祉協議会がより人と人、地域と地域をつなぐ「架け橋」になることを目指してまいります。

# 令和7年度 事業計画（案）

## 1 広報・啓発事業

- (1) 地域情報紙「OH! SHOW!」の発行（年間2回予定）
- (2) 加入者への門標シールの配付
- (3) 加入促進パンフレットの作成、啓発
- (4) 社会福祉協議会大庄支部のホームページならびに Facebook の更新

## 2 小地域福祉活動支援事業

- (1) 尼崎市社会福祉協議会大庄支部地域福祉推進計画（令和4年4月～令和9年3月）の推進
- (2) 地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター）の活動推進
- (3) 「大庄地区協議体」の運営
- (4) 支部職員のコミュニティ・ワークの強化
- (5) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営
- (6) 地域活動・ボランティア活動の担い手の発掘及び育成
- (7) 地域のつながりの場作りの支援
- (8) 地域活動・ボランティア活動講座の開催
- (9) 「わが町シート」の作成・更新

## 3 高齢者等見守り安心事業

見守り推進員・協力員を対象とした交流会など活動の継続・発展のための支援

## 4 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的とした事業を実施

## 5 地域福祉サポート事業

活動グループ（東大島地域福祉推進委員会・今北地域福祉推進委員会）の運営支援

## 6 老人給食サービス事業

活動グループ（稲葉荘老人給食グループ、西大島老人給食委員会、ルミエール千鳥福祉協会老人給食グループ）への支援

## 7 在宅高齢者等あんしん通報システム事業

地域で安心して生活できるよう、ひとり暮らしの高齢者等へ通報機器を貸与する事業の啓発ならびに申請推進

## 8 第50回「大庄まつり」の企画、開催

開催予定 9月28日（日）

開催場所 ポートレース尼崎

## 9 第10回「森の文化祭」の企画

開催予定 5月11日（日） ※予備日 5月25日（日）

開催場所 尼崎の森中央緑地

※テーマ及び実施内容については、幹事会において協議、決定

## 10 募金活動の実施

- (1) 日本赤十字活動資金募集活動 (5月)
- (2) ともしびの箱善意運動 (6月)
- (3) 赤い羽根共同募金運動 (10月)
- (4) 歳末たすけあい運動 (12月)

## 11 各種研修の企画、実施

- (1) 常任理事社会福祉活動調査研究
- (2) 単協会長研修会
- (3) ボランティア研修
- (4) 理事研修会、社協・民協合同研修

(5) 三協議会合同研修

1 2 各種大会・研修会の参加

1 3 各種会議等

(1) 決算監査

実施予定 令和7年4月4日(金)

実施場所 大庄北生涯学習プラザ

(2) 三役会

開催回数 随時

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

(3) 常任理事会

開催回数 随時

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

(4) 理事会

開催回数 随時

開催場所 大庄北生涯学習プラザ

(5) 評議員会

開催予定 令和7年4月25日(金)

開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

内 容 令和6年度事業報告ならびに収支決算報告  
決算監査報告

令和7年度事業計画(案)ならびに収支予算(案)

# 令和7年度 市民運動推進協議会事業計画（案）

明るく住みよく豊かな大庄のまちづくりを目指して、地域住民の創意と参加により、各種地域課題の解決に向け、青少年健全育成協議会や健康づくり協議会と必要に応じて連携・協力しながら、次のような事業に取り組む。

## 1 あまがさきチャレンジまちづくり事業（地域コミュニティ活動支援事業）

実施期間 年 間

助成団体・グループ数 6団体程度

## 2 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 令和7年5月18日（日） ※予備日 5月25日（日）

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

## 3 チューリップ販売事業

チューリップ及び水仙等の球根販売

実施時期 令和7年9月（大庄まつり）

実施時期 令和7年11月初旬頃（大庄北生涯学習プラザ）

## 4 コミュニティ推進事業

### （1）暮らし応援事業

地域の暮らしを豊かにすることをテーマとした事業の実施

実施時期 令和7年7月～8月頃（R6は「自転車マナーについて学ぼう！」実施）

### （2）元気なまちづくり事業

#### ① 交流・参画・ひとづくりをテーマとした事業の実施

実施時期 令和7年10月～11月頃（R6は「みんなで遊ぼう！～映画&ダンス～」実施）

#### ② 地域ボランティアの育成・支援

学校等と協力し、青少年や若年層のボランティア育成・支援

実施時期 年 間

## 5 環境美化事業

### （1）住環境向上事業

#### ① 住環境をより良くすることをテーマとした事業の実施（R6は「秋のクリーン運動」実施）

実施時期 令和7年11月

② カラス対策事業

カラスによるごみ荒らしの被害防止のため、あぜ板枠を活用した対策事業等の実施  
実施時期 年 間（R6は崇徳院連協等に5セットの材料提供）

（2）緑のまちづくり事業

緑豊かなまちづくりをテーマとした事業の実施

実施時期 令和7年10月下旬～12月上旬頃（R6は「チューリップを植えよう！」実施）

6 安全安心事業

防災減災推進事業

地震等、自然災害への備えをテーマとした事業の実施

実施時期 令和7年8月～9月頃、令和8年3月頃

（R6は「大庄地区みんなで、考えよう～自分たちで何ができるのか、防災対策編～」を実施）

7 各種大会への参加

暴力団追放、青少年健全育成、地域の安全推進尼崎市民大会への参加

8 協議会等の開催

開催回数 5回程度

開催場所 大庄北生涯学習プラザ ミニホール 他

以 上

# 令和7年度 青少年健全育成協議会事業計画（案）

青少年の健全な育成と、家庭・学校・地域の連携による住みよいまちづくりを目的として、青少年を対象とした事業の展開や、乳幼児を対象とした子育て支援事業、世代間の交流や子育て環境づくり支援に取り組む。

## 1 子育て支援事業 「いっぽ」

内容 未就学児子育て中の親子の交流・情報交換・つながりの場づくり  
いっぽ参加者による学習の場、つながりの場づくり（いっぽぷらす）  
日時 いっぽ 通年実施 実施場所ごとに決定  
いっぽぷらす 年2回程度  
場所 大庄中央福祉会館、大庄西福祉会館、元浜南福祉会館、東大島会館  
成徳ミニ図書館  
いっぽぷらす…未定

## 2 学校・地域情報交換会

内容 地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定  
日時 未定  
場所 未定

## 3 体験事業

内容 地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定  
日時 未定  
場所 未定

## 4 各種支援事業

内容 地域で青少年健全育成事業に関わる活動への助成等

## 5 協議会

開催 随時

# 令和7年度 健康づくり協議会 事業計画（案）

大庄地区住民が、地域で支え合う生活を送るための基礎となる「自分自身の健康」の維持・増進とともに、お互いの「見守り・見守られ活動」に役立つ知識等の習得を図る。

- 1 愛の献血  
実施月 未定  
実施場所 未定  
実施内容 来場者へ献血協力の呼びかけ実施
  
- 2 シニア体力測定会（2回開催予定）  
開催月 未定  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
開催内容 シニア体力測定（全6種目）
  
- 3 ニュースポーツ交流事業  
開催月 未定  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール  
開催内容 ニュースポーツを通して、地域交流を図る  
「囲碁ボール」を予定
  
- 4 ニュースポーツ用具貸出事業  
貸出場所 大庄北生涯学習プラザ内 尼崎市社会福祉協議会大庄支部  
貸出日 平日（祝日を除く）
  
- 5 介護予防講座  
開催月 未定  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ、大庄南生涯学習プラザ  
開催内 介護予防についての知識を学ぶ  
フレイル予防体操教室への参画
  
- 6 健康づくりリーダー養成講座（3回開催予定）  
開催月 未定  
開催場所 大庄北生涯学習プラザ  
開催内容 地域での健康づくりを推進するリーダーの養成
  
- 7 健康づくり協議会の開催  
開催回数 随時



## 令和7年度 一般会計収支予算（案）

（収入）

単位：円

| 大科目   | 本<br>予<br>算 | 前<br>予<br>算 | 比<br>較<br>増<br>減 | 備<br>考  |
|-------|-------------|-------------|------------------|---|
| 会費    | 386,000     | 386,000     | —                | 単位福祉協会会費<br>@2,000×98単組 196,000<br>各事業参加負担金等 190,000  |
| 市社協金  | 9,411,200   | 9,582,400   | △ 171,200        | 単位福祉協会補助金 1,459,400<br>連絡協議会補助金 110,200<br>支部運営事務補助金 123,500<br>地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,581,800<br>地域広報活動推進補助金 588,000<br>共同募金配分金 1,185,300<br>地域福祉啓発事業費交付金 226,000<br>見守り安心事業研修費交付金 40,000<br>ともしび事務費交付金 22,000<br>善意銀行事務費交付金 5,000<br>支部VC事業費及び事務費交付金 70,000 |
| 市支出金  | 1,200,000   | 1,200,000   | —                | 市民運動推進事業補助金 1,200,000   |
| 団体支出金 | 9,040,000   | 9,040,000   | —                | 尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000<br>大阪湾広域臨海環境整備センター助成金 6,720,000<br>尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000  |
| 寄附金   | 1,000       | 1,000       | —                |   |
| 繰入金   | 1,000       | 1,000       | —                |   |
| 雑入    | 1,131,000   | 1,107,000   | 24,000           | 預金利息 21,000<br>大庄寿会館利用料収入 110,000<br>大庄まつり協賛金 1,000,000   |
| 繰越金   | 7,927,368   | 11,014,126  | △ 3,086,758      |   |
| 合計    | 29,097,568  | 32,331,526  | △ 3,233,958      |   |

## (支出)

| 大 科 目           | 本 予 算 額    | 前 予 算 額    | 比 較 増 減     | 備 考   |
|-----------------|------------|------------|-------------|---|
| 事 務 費           | 1,851,000  | 1,921,000  | △ 70,000    | 評議員会開催経費 400,000<br>常任理事会・理事会等経費 100,000<br>各種大会・研修会参加旅費 50,000<br>事務用品等 800,000<br>切手・ハガキ等通信費 100,000<br>備品購入費 1,000<br>保険料・車両維持費等 400,000   |
| 地 域 福 祉 事 業 費   | 15,156,400 | 15,702,900 | △ 546,500   | 連絡協議会活動助成金等 751,000<br>地域福祉啓発事業費 196,000<br>地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,581,800<br>単位福祉協会活動補助金 1,459,400<br>連絡協議会活動費 110,200<br>連絡協議会福祉活動交付金 800,000<br>大阪湾フェニックスセンター連絡協議会交付金 2,851,000<br>地域広報活動推進補助金 588,000<br>子ども会補助金 300,000<br>老人クラブ補助金 200,000<br>福祉教育推進事業費 350,000<br>人権啓発活動経費 3,000<br>理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費 900,000<br>社会福祉活動調査研究経費 860,000<br>広報啓発事業費 206,000 |
| 市 民 運 動 事 業 費   | 2,164,000  | 2,164,000  | —           | 総務費 (あまチャレ、春のクリーン運動、森の文化祭) 750,000<br>環境美化事業 (秋のクリーン運動、カラス対策等) 834,000<br>コミュニティ推進事業 290,000<br>安全安心事業 290,000  |
| 青 少 年 育 成 事 業 費 | 1,020,000  | 1,020,000  | —           | 青少年体験事業・子育て支援事業等 1,020,000  |
| 健 康 づ くり 事 業 費  | 600,000    | 600,000    | —           | 献血事業経費 20,000<br>健康づくり推進助成事業、健康増進イベント等経費 470,000<br>介護予防講座等 110,000   |
| 地 区 ま つ り 事 業 費 | 7,550,000  | 7,900,000  | △ 350,000   | 大庄まつり総務費 1,000,000<br>大庄まつりイベント費 450,000<br>大庄まつり会場費 5,900,000<br>森の文化祭総務費 200,000  |
| 諸 支 出 金         | 196,000    | 196,000    | —           | 市社協会費 196,000   |
| 積 立 金           | 1,000      | 1,000      | —           |   |
| 予 備 費           | 559,168    | 2,826,626  | △ 2,267,458 |   |
| 合 計             | 29,097,568 | 32,331,526 | △ 3,233,958 |   |

## 令和7年度 財政調整基金（案）

単位：円

| 区 分         | 前 年 度 末    | 本 年 度        |       | 本 年 度 末    | 説 明                    |
|-------------|------------|--------------|-------|------------|------------------------|
|             | 現 在 高      | 増 加 額        | 減 少 額 | 現 在 高      |                        |
| 大 口<br>定期貯金 | 10,000,000 | 利息<br>10,000 |       | 10,010,000 | 兵庫六甲農業協同組合大庄支店<br>(1年) |
|             | 10,000,000 | 利息<br>10,000 |       | 10,010,000 | 兵庫六甲農業協同組合大庄支店<br>(1年) |
| 定期貯金        | 3,789,180  | 利息<br>75     |       | 3,789,255  | 兵庫六甲農業協同組合大庄支店<br>(1年) |
| 定期預金        | 2,004,709  | 利息<br>40     |       | 2,004,749  | りそな銀行尼崎支店<br>(1年)      |
|             | 2,003,161  | 利息<br>40     |       | 2,003,201  | りそな銀行尼崎支店<br>(1年)      |
| 計           | 27,797,050 | 20,155       | 0     | 27,817,205 |                        |

# 尼崎市社会福祉協議会大庄支部 規 約

## 第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の幹線となり、大庄地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 2 条 この支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業に関する調査研究
- (2) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する連絡調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する普及および宣伝
- (5) 市民運動推進に関すること
- (6) 青少年健全育成に関すること
- (7) 健康づくりに関すること
- (8) 募金事業・善意銀行等福祉更生に関すること
- (9) 高齢者の社会活動推進に関すること
- (10) その他社会福祉の目的達成に必要なこと

(名 称)

第 3 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部という。

(事業所の所在地)

第 4 条 この支部の主たる事務所を大庄北生涯学習プラザ内に置く。

## 第2章 役員及び職務

(役 員)

第 5 条 この支部には次の役員を置く。

- |     |      |     |
|-----|------|-----|
| (1) | 常任理事 | 若干名 |
| (2) | 理 事  | 若干名 |
| (3) | 監 事  | 2 名 |

(役員を選任)

第 6 条 この支部には、支部長 1 名、副支部長若干名、会計 1 名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし理事会の承認を得るものとする。

2 常任理事は、大庄地区の社会福祉連絡協議会長をもってこれにあてる。

3 理事は、次の者をもってこれにあてる。

(1) 大庄地区民生児童委員協議会代表

(2) 大庄地区婦人連絡協議会代表

(3) 大庄地区子ども会連絡協議会代表

(4) 大庄地区老人クラブ連絡会代表

(5) 尼崎市消防団副団長（大庄地区）

(6) 西防犯協会代表

(7) 大庄地区少年補導委員連絡会代表

(8) 保護司会大庄分会代表

(9) 育友会代表（大庄地区）

(10) 公共社会福祉事業施設代表

(11) その他評議員会において必要と認められた者

4 役員を選任にあたっては、各役員についてその親族、その他特別の関係にあるものが常任理事及び理事のうちに 3 名をこえて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

5 監事は評議員会において選任し、支部長が委嘱する。

なお、監事は、常任理事、理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

6 常任理事及び理事は、評議員を兼ねることができない。

(職 務)

第 7 条 支部長は、支部を代表し、会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代行する。

3 常任理事は、常任理事会を組織し支部の業務を決定する。

4 理事は、常任理事と共に理事会を組織し、必要に応じて支部長が招集する。

5 会計は、予算の経理と出納を担当する。

6 監事は、市社協定款第 2 1 条に準じた職務を行うものとする。

(常任理事会)

第 8 条 常任理事会は、支部長が招集しその議長となる。

- 2 常任理事会は、常任理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 3 常任理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書をもって意見を求め、常任理事会に代えることができる。

(理事会)

第 9 条 理事会は、常任理事及び理事で構成し、支部長が招集しその議長となる。

- 2 理事会は、常任理事及び理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決をなすことができない。
- 3 理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事及び理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書をもって意見を求め、理事会に代えることができる。

(任期及び補充)

第 10 条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期が満了後といえども、後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって役員になった者の任期はその在職期間とする。

(顧問及び参与、参事)

第 11 条 この支部に顧問及び参与、参事を置くことができる。

- 2 顧問及び参与、参事は、常任理事会において推せんし、理事会において決定する。
- 3 顧問は会務について支部長の諮問に答え、又は意見を述べることができる。
- 4 参与、参事は会務の運営に参画する。

(事務局)

第 12 条 この支部の業務を処理するため事務局を設ける。

- 2 事務局に事務局長以下職員若干名を置くことができる。ただし、事務局長の委嘱は常任理事会に諮るものとする。
- 3 事務局の規程は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会の事務局規程を準用する。

### 第 3 章 評議員及び評議員会

(評議員の資格等)

第 13 条 評議員は、次の者の中からその団体の推せんを得て支部長がこれを委嘱する。

- (1) 地区福祉協会の代表
- (2) 公私社会福祉事業施設の代表
- (3) 公私社会福祉事業団体代表
- (4) 民生・児童委員等の社会福祉奉仕者代表
- (5) 社会福祉公務員代表

- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者の中から、評議員会の同意を得て評議員を委嘱することができる。

(評議員会)

第 14 条 評議員会は、評議員をもって組織する。

- 2 評議員会は、支部長が招集する。
- 3 評議員会に議長を置く。
- 4 議長はそのつど評議員の互選で定める。
- 5 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 6 評議員会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 8 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 9 緊急やむを得ない事情があるときは、支部長は文書をもって意見を求め、評議員会に代えることができる。
- 10 評議員会は、毎年1回以上開催し、次の事項を議決する。
  - (1) 予算及び決算
  - (2) 事業計画
  - (3) 規約の変更
  - (4) その他、この支部の業務に関する重要事項で支部長が必要と認めた事項

(任期及び補充)

第 15 条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 評議員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって評議員になった者の任期は、その在職期間とする。

## 第4章 会 員

(会 員)

第 16 条 次に掲げる資格を有するものをもって会員とする。

- (1) 地区福祉協会
- (2) 公私社会福祉事業施設
- (3) 公私社会福祉事業団体
- (4) 民生児童委員等の社会福祉奉仕者団体
- (5) 社会福祉関係公務員
- (6) 学識経験者及び社会福祉に関係ある団体

## 第5章 協 議 会

(協議会)

第 17 条 この支部の事業を運営するため協議会を設けることができる。

- 2 協議会に関する規程は別にこれを定める。

## 第6章 旅 費

(旅 費)

第 18 条 会員が用務のため出張した場合は旅費を支給することができる。

2 旅費に関する規程は別にこれを定める。

## 第7章 慶 弔

(慶 弔)

第 19 条 この支部は慶弔費を支出することができる。

## 第8章 会 計

(経 費)

第 20 条 この支部の経費は、会費及び市の補助金、委託料、共同募金配分金、寄付金、その他諸収入金をもってあてる。

(予 算)

第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の過半数の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。

(決 算)

第 22 条 この支部の事業報告書、財産目録及び収支決算書は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に支部長において作成し、理事会の認定を得て、監事の監査を経て評議員会の承認を受けなければならない。

2 会計の計算上、余剰金を生じたときは次会計年度へ繰越すものとする。

(特別会計)

第 23 条 この支部は、特別会計を設けることができる。

(決 算)

第 24 条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

## 第9章 そ の 他

(規約の変更)

第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の過半数の同意を得て定める。

## 付 則

### (役員を選任)

この規約制定時における役員の任期は、昭和55年3月31日までとする。任期満了後、遅滞なくこの規約に基づき役員を選任を行うものとする。

### (施行期日)

この規約は昭和55年4月1日から施行する。

## 付 則

### (施行期日)

この規約は昭和57年4月1日から施行する。

## 付 則

### (施行期日)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

## 付 則

### (施行期日)

この規約は平成13年6月1日から施行する。

## 付 則

### (施行期日)

この規約は平成17年4月26日から施行する。

## 付 則

### (施行期日)

この規約は平成27年4月27日から施行する。

## 付 則

### (施行期日)

この規約は平成29年4月25日から施行する。

## 付 則

### (施行期日)

この規約は2019年4月23日から施行する。

## 尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会規程

- 第 1 条 支部規約第 17 条の規定による協議会は、この規程の定めるところによる。
- 第 2 条 協議会名称は、次のとおりとする。
- (1) 市民運動推進協議会
  - (2) 青少年健全育成協議会
  - (3) 健康づくり協議会
- 2 協議会別分掌事項は別に定める。
- 第 3 条 協議会は支部の事業の計画並びに実施に関し協議し、又は支部長の諮問に應ずる。
- 第 4 条 協議会は必要に応じ分科会又は拡大協議会を設け、又運営の内規を定めるところができる。
- 第 5 条 協議会は、会長・副会長及び委員を以って組織する。
- 2 会長は、会務を総理し協議会を代表する。
  - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故が生じたとき、その職務を代行する。
  - 4 会長は常任理事より支部長が指名、副会長は委員の互選による。
- 第 6 条 協議会委員は常任理事、理事、評議員、連協役員の中から支部長が委嘱する。
- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者のなかから、常任理事会の同意を得て委員を委嘱することができる。
  - 3 協議会に参与を置き、必要に応じて会長が出席を求め会務について意見を聴くことができる。
- 第 7 条 協議会委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 補欠協議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第 8 条 協議会は会長が招集しその議長となる。
- 第 9 条 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 第 10 条 協議会で決定した事項は、会長から常任理事会に報告するものとする。
- 付 則 この規程は、公布の日から施行し、昭和 57 年 4 月 1 日から適用する。
- 付 則
- (施行期日)
- この規程は平成 27 年 4 月 27 日から施行する。

この規程は平成29年4月25日から施行する。

# 尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会別分掌事項

## 1 目 的

支部規約第17条の規定による協議会は、協議会推進活動の中心になり社会福祉の諸問題について協議し、事業の向上に資するとともに円滑な運営を図ることを目的とする。

## 2 協議会別名称

(1) 市民運動推進協議会 (2) 青少年健全育成協議会 (3) 健康づくり協議会

## 3 協議会別分掌事項

### 市民運動推進協議会

地域課題への対応に関すること。

地域活動への支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

### 青少年健全育成協議会

青少年を取り巻く環境の整備に関すること。

青少年の健全育成に関すること。

子育て支援事業に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

### 健康づくり協議会

地域住民の健康づくりの支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

付 則 本分掌事項は、公布の日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

(施行期日)

この分掌事項は平成27年4月27日から施行する。

(施行期日)

この分掌事項は平成29年4月25日から施行する。

## 尼崎市社会福祉協議会大庄支部 慶弔規程

第1条 この規程は、支部規約第 19 条により慶弔の取扱基準を定めるものとする。

第2条 慶弔の取扱内容は、次の表によるものとする。

| 種別            | 対象会長                       | 内 容                            |
|---------------|----------------------------|--------------------------------|
| 叙勲            | 単協                         | ・祝金 10,000円                    |
|               | 連協                         |                                |
| 弔慰            | 単協                         | ・香料 5,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基     |
|               |                            | (配偶者) 櫛 一対 または 盛花 一基           |
|               | 連協                         | ・香料 10,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基    |
|               |                            | (配偶者及び1親等の同居親族) 櫛 一対 または 盛花 一基 |
| 団体選出理事<br>評議員 | ・香料 5,000円 ・櫛 一対 または 盛花 一基 |                                |
| 見舞            | 単協                         | (2週間以上入院) 見舞金 5,000円           |
|               | 連協                         | (2週間以上入院) 見舞金 10,000円          |
|               | 団体選出理事<br>評議員              | (2週間以上入院) 見舞金 5,000円           |
| その他           | 支部長が特に必要と認めたとき             |                                |

### 付 則

本規程は、昭和53年4月1日から施行する。

この規程は、平成6年10月1日から施行する。

この規程は、平成9年2月1日から施行する。

この規程は、平成17年4月14日から施行する。

この規程は、平成29年4月25日から施行する。